

# 業務及び財産の状況に関する説明書 【2022年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

S i i i b o 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

S i i i b o証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2021年2月9日（関東財務局長（金商）第3230号）

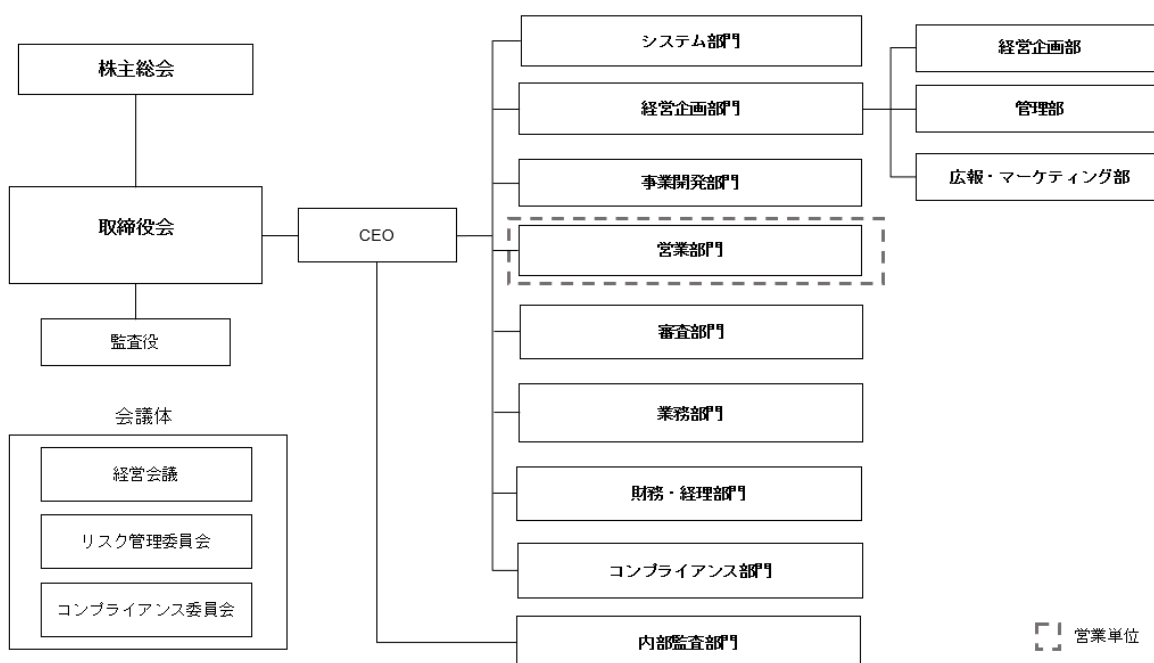
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2019年1月	株式会社B I o D A C設立
2019年4月	株式会社S i i i b oに商号変更
2019年6月	第三者割当増資を実施
2019年12月	J-KISS型新株予約権方式による資金調達を実施
2020年3月	本社を東京都中央区八丁堀三丁目14番4号八丁堀サード7階に移転 第三者割当増資を実施
2021年2月	第一種金融商品取引業登録 日本投資者保護基金加入
2021年3月	日本証券業協会加入 金融商品取引業者として営業を開始 社債の購入をオンライン上で完結可能な新規サービス「Siiibo」 をリリース
2021年6月	第三者割当増資を実施
2021年8月	S i i i b o証券株式会社に商号変更
2021年12月	第三者割当増資を実施
2022年12月	証券会社初「一般債振替制度」に発行・支払代理人として参加 本社を東京都中央区日本橋兜町8番1号FinGATE TERRACE8階に 移転（登記上の移転日は2023年1月）

(2) 経営の組織

(2022年12月31日現在)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2022年12月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	議決権の割合
1. 小村 和輝	74,787株	33.22%
2. DNX Partners 3号投資事業有限責任組合	29,309株	13.02%
3. 千葉道場2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 千葉道場株式会社	17,035株	7.56%
4. 宮崎 思佳	16,393株	7.28%
5. Angel Bridge Small-cap Fund 1号株式会社	8,928株	3.96%
6. イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合	7,965株	3.53%
7. DNX PARTNERS III, LP	7,910株	3.51%
8. 松澤 有	7,214株	3.20%
9. 九州アントレプレナークラブ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ドーガン・ベータ	4,636株	2.05%
10. AGキャピタル株式会社	4,636株	2.05%
11. デジタル・アダプタイジング・コンソーシアム株式会社	4,636株	2.05%
その他(23名)	41,611株	18.48%
計 34 名	225,060株	100.00%

(注) 議決権の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

5. 役員の名又は名称

(2022年12月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役CEO	小村 和輝	有	常勤
取締役、経営企画部門長	宮崎 思佳	無	常勤
取締役、システム部門長	松澤 有	無	常勤
取締役、業務部門長	芳野 勝典	無	常勤
社外取締役	石井 貴基	無	非常勤
社外取締役	高岡 美緒	無	非常勤
監査役	片倉 秀次	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2022年12月31日現在)

氏 名	役 職 名
芳野 勝典	取締役、業務部門長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名該当ありません。

7. 業務の種別

- ①金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務  
②有価証券等管理業務

- ③電子募集取扱業務
- ④電子申込型電子募集取扱業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都中央区八丁堀三丁目14番4号 八丁堀サード7階

(注：登記上2023年1月1日付けで本店所在地を以下の通り変更しております。  
東京都中央区日本橋兜町8番1号FinGATE TERRACE8階

9. 他に行っている事業の種類  
該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社の苦情処理及び紛争解決につきましては、「苦情・紛争処理規程」を策定し、これに準拠した体制で対応しております。

これにより、苦情等の取扱いに当たっては、関係部門が連携して、その事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとしております。

加えて、当社の金商法上の業務に関する苦情等の解決につきましては、当該社内措置を講じるほか、第一種金融商品取引業務に関し次に掲げる措置を講じております。

「指定紛争解決機関」として指定を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品 あっせん相談センター（FINMAC）」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会の名称  
日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号  
該当ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称  
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度の日本経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の流行継続、ロシア・ウクライナ情勢といったマクロ環境の影響を受け、インフレや円安の傾向が継続し、引き続き先行きに対する不透明感はあるものの、政府のスタートアップ育成5か年計画や特定投資家制度の改正等によるスタートアップへの成長資金供給拡大への期待もあり、個人の資産形成及び長期運用や企業の資金調達手段の多角化へのニーズも高まっています。

この様な環境下で、当社は引き続き自社ウェブサービスを活用した社債の私募の取扱いを行っております。今期の発行実績は5社19債券、発行取扱い総額は3.98億円となりました。内訳としては、前事業年度(2021/12期)からの追加発行1社、新規発行4社でした。累計での発行中企業数は7社、債券数は23債券となりました。また、投資家顧客数は、前期末より754名増加し、累計959名となっております。

投資家顧客の集客にあたっては、引き続きオンライン広告の活用に加え、当社代表から特定投資家候補のSNSアカウントへDM営業を開始し獲得に貢献をしております。

発行企業顧客の獲得にあたっては、インバウンド・アウトバウンド営業により母集団拡大に取り組んでおります。発行実績の積み上げを受け、利用企業やベンチャーキャピタ

ルからの紹介経由での流入も増加しております。

なお、自社による営業のみならず、顧客紹介目線での協業・提携先候補とも継続討議を行っております。実際に、発行企業顧客紹介を想定した上場企業との資本業務提携や、金融サービス仲介業者からの投資家顧客紹介連携を開始いたしました。

また、広報活動として、従前からのプレスリリース発出に加え、オウンドメディアの公開開始、登壇機会の拡大やメディアへの露出の増加により当社の認知度向上と投資家・発行企業顧客の獲得に貢献しております。

以上の結果、当期の営業収益は25,546千円、営業損失は223,440千円、経常損失は222,891千円、当期純損失は232,293千円となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

当社は、前事業年度（2021年12月期）に金融商品取引業の営業を開始しておりますので、業務の状況を示す指標につきましては、3事業年度分記載すべきところ前事業年度および当事業年度の2期分のみ記載しております。

### (1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
資本金	—	74,993	79,988
発行済株式総数	—株	219,275株	225,060株
営業収益	—	1,030	25,546
(受入手数料)	—	1,030	25,544
( (委託手数料) )	—	—	—
( (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料) )	—	—	—
( (募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料) )	—	150	25,472
( (その他の受入手数料) )	—	880	72
( ( (アドバイザー／コンサルティング手数料) ) )	—	880	—
( ( (期限前償還取扱手数料) ) )	—	—	72
(トレーディング損益)	—	—	—
( (株券等) )	—	—	—
( (債券等) )	—	—	—
( (その他) )	—	—	—
純営業収益	—	△642	24,498
経常損益	—	△147,188	△222,891
当期純損益	—	△150,432	△232,293

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）  
該当ありません。

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）  
該当ありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）  
該当ありません。

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区 分		募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高
2020年 12月期	株券	—	—	—
	国債証券	—	—	—
	地方債証券	—	—	—
	特殊債券	—	—	—
	社債券	—	—	—
	受益証券	—	—	—
	その他	—	—	—
2021年 12月期	株券	—	—	—
	国債証券	—	—	—
	地方債証券	—	—	—
	特殊債券	—	—	—
	社債券	—	—	64
	受益証券	—	—	—
	その他	—	—	—
2022年 12月期	株券	—	—	—
	国債証券	—	—	—
	地方債証券	—	—	—
	特殊債券	—	—	—
	社債券	—	—	398
	受益証券	—	—	—

	その他	—	—	—
--	-----	---	---	---

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当ありません。

- (3) その他業務の状況  
該当ありません。

- (4) 自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
自己資本規制比率（A／B×100）	—	1,900.0	659.8
固定化されていない自己資本（A）	—	591	347
リスク相当額（B）	—	31	52
市場リスク相当額	—	—	—
取引先リスク相当額	—	—	—
基礎的リスク相当額	—	31	52
暗号資産等による控除額	—	—	—

- (5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
使用人	—	11	17
（うち外務員）	—	2	4

- (6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）  
該当ありません。

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

- (1) 貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月期)	当事業年度 (2022年12月期)
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	602,160	314,225
預託金	1,000	60,000
顧客分別金信託	1,000	60,000

前払金	28	—
前払費用	1,419	2,327
未収還付税金	5,660	11,091
その他の流動資産	621	2,519
流動資産計	610,891	390,164
固定資産		
有形固定資産	1,246	3,141
建物附属設備	206	896
器具備品	1,039	2,244
無形固定資産	80,479	123,056
ソフトウェア	80,479	123,056
投資その他の資産	11,481	19,064
長期差入保証金	4,819	11,914
長期前払費用	2,661	3,150
その他	4,000	4,000
固定資産計	93,207	145,262
資産合計	704,098	535,426
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,254	2,327
その他の預り金	1,254	2,327
未払金	6,254	23,434
未払費用	9,797	13,895
未払法人税等	290	950
流動負債計	17,596	40,607
固定負債		
社債	29,400	—
固定負債計	29,400	—
負債合計	46,996	40,607
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	74,993	79,988
資本剰余金	909,748	974,746
資本準備金	909,748	974,746
利益剰余金	△ 327,639	△ 559,933
その他利益剰余金	△ 327,639	△ 559,933
繰越利益剰余金	△ 327,639	△ 559,933
株主資本計	657,102	494,802
新株予約権		
新株予約権	—	17
新株予約権計	—	17
純資産合計	657,102	494,819
負債・純資産合計	704,098	535,426



## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	2021年1月1日 2021年12月31日	自 至	2022年1月1日 2022年12月31日
営業収益		1,030		25,546
受入手数料		1,030		25,544
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料		150		25,472
その他の受入手数料		880		72
トレーディング損益		—		—
金融収益		0		1
金融費用		1,672		1,047
純営業収益		△ 642		24,498
販売費・一般管理費		148,292		247,939
取引関係費		6,254		51,724
人件費		94,423		115,480
不動産関係費		11,035		9,599
事務費		17,492		41,724
減価償却費		13,348		26,289
租税公課		2,889		590
その他		2,849		2,530
営業利益（又は営業損失）		△ 148,935		△ 223,440
営業外収益		1,746		548
営業外費用		—		—
経常利益（又は経常損失）		△ 147,188		△ 222,891
特別利益		—		—
特別損失		2,978		8,451
加入者保護信託負担金		750		—
従業員退職一時金		2,228		—
信託型新株予約権導入にかかる費用		—		6,300
オフィス移転費用		—		1,961
固定資産除却損		—		190
金融商品取引責任準備金繰入れ		—		—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		△ 150,166		△ 231,343
法人税、住民税及び事業税		265		950
法人税等調整額		—		—
当期純利益（又は当期純損失）		△ 150,432		△ 232,293

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		株主資本						新株 予約権	純資産 合計
		資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
			資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
前 事 業 年 度	当期首残高	155,082	154,082	154,082	△177,207	△177,207	131,957		131,957
	当期変動額								
	新株の発行	337,788	337,788	337,788			675,577		675,577
	減資	△417,877	417,877	417,877					
	当期純利益				△150,432	△150,432	△150,432		△150,432
	株主資本以 外（純額）								
	当期変動額 合計	△80,088	755,666	755,666	△150,432	△150,432	525,145		525,145
	当期末残高	74,993	909,748	909,748	△327,639	△327,639	657,102		657,102
当 事 業 年 度	当期首残高	74,993	909,748	909,748	△327,639	△327,639	657,102		657,102
	当期変動額								
	新株の発行	34,996	34,996	34,996			69,993		69,993
	減資	△30,001	30,001	30,001					
	当期純利益				△232,293	△232,293	△232,293		△232,293
	株主資本以 外（純額）							17	17
	当期変動額 合計	4,995	64,998	64,998	△232,293	△232,293	△162,300	17	△162,282
	当期末残高	79,988	974,746	974,746	△559,933	△559,933	494,802	17	494,819

(4) 個別注記表

(当事業年度)

1. 当社の計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 収益及び費用の計上基準

収益については実現主義により、費用については発生主義により計上しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物附属設備及び器具備品

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

②一括償却資産

3年間の均等償却を実施しています。

③無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,179千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当会計期間の末日における発行済み株式の数

普通株式	111,167株
A-1種優先株式	35,543株
A-2種優先株式	7,337株
A-3種優先株式	16,122株
B-1種優先株式	49,998株
B-2種優先株式	4,893株

(2) 当事業年度の末日における発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 20,485株

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,198 円 61 銭
一株当たり当期純損失金額	1,054 円 10 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額  
該当ありません。
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益  
該当ありません。
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
  - (1) 先物取引・オプション取引の状況
    - ① 株券  
該当ありません。
    - ② 債券  
該当ありません。
  - (2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況  
該当ありません。
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無  
当社の財務諸表については、会計監査人による監査は受けておりません。

#### IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要
  - (1) 当社の役職員は、次の事項を基本理念とし、判断し、行動することとしています。
    - ①法令・諸規則等の十分な理解に努め、その遵守を実践すること
    - ②金融市場の担い手としての社会的使命と責任を自覚し、自己研鑽に務めること
    - ③内部管理態勢の強化・向上に当社の一員として取り組むこと
  - (2) 当社では、コンプライアンス部門が、次の事項を主管し推進しています。
    - ①当社の業務およびコンプライアンスに関する法令・諸規則等遵守
    - ②当社の業務およびコンプライアンスに関する法令・諸規則等遵守態勢の企画・運営
    - ③当社の業務およびコンプライアンスに関する法令・諸規則等遵守の研修・指導・モニタリングの実施
    - ④情報資産の管理・保護体制に関するモニタリングの実施
  - (3) 当社では、代表取締役、取締役等により構成するコンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項等を審議することとしています。
  - (4) 当社の苦情処理及び紛争解決につきましては、「I 10. 苦情処理及び紛争解決の体制」に記載の通りです。
  - (5) 当社は、お客様からいただいたご意見・苦情を真摯に受け止め、業務運営の改善に役立てることとしています。
  - (6) 当社に対する苦情については、お客様の理解と納得を得て解決することを目指しています。
  - (7) ご意見・苦情等は、当社ウェブサイトの「お問合せ」を通じて承っております。
  - (8) 当社では、当社の内部管理態勢等を検証・評価し、当社の経営目標の実現に寄与することを目的とし、他の部門から独立した、代表取締役に直轄した内部監査部門を設置しています。
  - (9) 内部監査部門は、監査報告書を代表取締役に提出するとともに、取締役会に対して監査結果、年度監査計画の進捗状況を取締役会に報告します。
2. 分別管理等の状況
  - (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況
    - ① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2021年12月31日現在の金額	2022年12月31日現在の金額
-----	------------------	------------------

直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	—
期末日現在の顧客分別金信託額	1	60
期末日現在の顧客分別金必要額	—	—

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年12月31日現在		2022年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—千株	—千株	—千株	—千株
債券	額面金額	93百万円	—百万円	447百万円	—百万円
受益証券	口数	—百万口	—百万口	—百万口	—百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

- ロ 受入保証金代用有価証券  
該当ありません。

ハ 管理の状況

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
証券保管振替機構 (日本)	振替決済	株券	—	—
		債券	36	百万円
		受益証券	—	—
		その他	—	—
自己	混合管理	株券	—	—
		債券	411	百万円
		受益証券	—	—
		その他	—	—

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当ありません。

- ④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況  
該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況  
該当ありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等  
該当ありません。

ロ. 管理の状況  
該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況  
該当ありません。

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況  
該当ありません。

③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況  
該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成  
該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等  
該当ありません。

以 上